

平成24年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	世界遺産基金(WHF)分担金	担当部局庁	外務報道官・広報文化組織	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	世界遺産条約第16条1					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界遺産条約の締約国に課される義務的分担金。同条約は、人類共通の貴重な遺産としての文化遺産及び自然遺産を損傷、破損等の脅威から国際的な枠組みで保護していくことを目的とし、締約国から支払われた分担金はそのための諸活動経費に充てられる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る世界遺産基金により、世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、作業指針に基づいて、世界遺産委員会(締約国の中から選挙で選出された21ヵ国で構成)が決定する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	54	51	36	33	33	
		補正予算	—	—	-12			
		繰越し等	—	—	—			
	計	54	51	25	33	33		
	執行額	59	54	51				
執行率(%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	顕著な普遍的価値を有する文化遺産・自然遺産の国際的な保護を目的とする。 本件基金による遺産の保護の全体を定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、例年の世界遺産委員会で新規に登録された世界遺産数は右のとおり。		成果実績		13	21	25	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本件基金の使用も含め、世界遺産条約の運用に係る意思決定のため、2年に1度締約国会議が、1年に1度委員会が開催される。		活動実績 (当初見込み)		締約国会議1 世界遺産委員会1	世界遺産委員会1 ()	締約国会議1 世界遺産委員会1 ()	— ()
単位当たりコスト	— (円/—) 世界遺産保護の進展は登録件数のみで計ることは適当ではなく、単位あたりコストを示すことは困難。		算出根拠					
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	運営費	33	33					
	計	33	33					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本基金の使途に関しては、1年に一回開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、承認される。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	執行状況については、1年に一度開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、ユネスコ事務局による財政報告や外部監査結果が報告されており、締約国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実績については、1年に一度開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、成果等に関する報告が行われ、締約国及び政府間委員会委員国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本基金は締約国からの分担金により成り立っており、制度上、締約国会議及び政府間委員会を通じ、外部監査の結果も含め、各締約国が成果や執行状況をチェックし、運用についての議論に参画する場が確保されている。実際に各締約国は、本基金がユネスコ事務局により効率的かつ高い透明性をもって執行されるよう、常に強く関心を有しており、各締約国の厳しい目が注がれる中で運用されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0045	平成23年行政事業レビュー	0036